

令和5年1月6日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 武永 修一
(コ ー ド 番 号 3674 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 海老根 智仁
(TEL 03-6809-0951)

(訂正)「第16期(2022年9月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出
に関するお知らせ」の一部訂正について

当社が2022年12月27日付で公表しました「第16期(2022年9月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」について、その内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、今回の訂正に関して、2022年12月27日付で関東財務局から承認を受けている有価証券報告書の延長後の提出期限(2023年1月31日)には変更ありません。

記

1. 訂正の理由

提出期限の延長を必要とする理由の一部に誤りがあることが判明したため、訂正するものです。

2. 訂正の内容

訂正箇所につきましては、下線を付しております。

【訂正前】

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年7月に外部機関からヒアリング要請をうけ、2022年8月に当社の連結完全子会社である株式会社SynaBiz(以下、「SynaBiz」という。)の過去の商品販売委託取引についてヒアリングを受けました。これを受けて、当社では、社内調査を進めるとともに、2022年10月1日から外部専門家で構成される内部調査委員会による予備調査を立ち上げました。当該調査の過程で、調査対象となる商品取引が複数社数に渡る疑いも生じたことから、2022年10月21日付「特別調査委員会の設置及び2022年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、内部調査委員会から組織変更した特別調査委員会を立ち上げるに至りました。

特別調査委員会の調査については、調査対象となる商品取引が複数社数にわたるため、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、デジタル・フォレンジック調査及び類似取引調査等に引き続き相応の時間が必要となっております。

現時点で判明している事項としてはSynaBizにおいてオークションサイトの商流を用いた循環取引等が検出されております。具体的にはSynaBizが協力会社Aの名義を借用してオークションサイトで落札して仕入れ、これらを協力会社Bが買い戻す一連の取引が行われており、取引対象となる商品在庫は移動を伴わず、オークションサイトの管理倉庫に保管されたまま代金決済のみが行われておりました。当該取引は取引の実在性は裏付けられたものの、取引価格の決定権がSynaBizにないと推定されるため、ネット処理が妥当と考えられる旨の連絡を受けております。調査は継続中であるため、影響額については現時点では公表ができません。また、SynaBizにおいてオークションサイトに出品された商品を協力業者が落札し、それをSynaBizにオークションサイト外で販売した上で、SynaBizがオークションサイトで再販売する取引形態については、いわゆる循環取引であり売上の取消処理が妥当である旨の連絡を受けております。こちらにつきましても調査は継続中であるため、影響額については現時点では公表ができません。また、上記以外にも類似する取引がないかを追加調査中である旨の連絡を受けております。

特別調査員委員会は、当該事実確認及び原因究明等の調査と併せて、再発防止策の検討・提言も調査の目的の1つです。

【訂正後】

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2022年10月21日付「特別調査委員会の設置及び2022年9月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念が生じたことを受け、同日、外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

特別調査委員会の調査については、調査対象となる商品取引が複数社数にわたるため、関係者へのヒアリングや関連資料の確認検証、デジタル・フォレンジック調査及び類似取引調査等に引き続き相応の時間が必要となっております。さらにアンケート調査等の過程を通じ追加調査をすべきと考えられる取引事実が発覚したことを受け、調査範囲が拡大し、当初の想定よりも期間を要することになりました。

現時点で判明している事項としては、当社の完全子会社である株式会社SynaBizにおいてオークションサイトの商流を用いた架空取引等が検出されております。具体的にはSynaBizが協力会社の名義を借用してオークションサイトで落札して仕入れ、オークション運営会社に買い戻させる一連の取引が複数回にわたり行われており、取引対象となる商品在庫は移動を伴わず、オークションサイトの管理倉庫に保管されたまま代金決済のみが行われておりました。当該取引は、売上げの作出のみを目的とした取引実態のない架空取引であり、いわゆる循環取引に類するものと評価されますが、これによる会計処理への正確な影響額については鋭意確定作業を進めておりますので、後日公表させていただく予定です。

また、特別調査委員会からは、上記以外にも類似する取引がないかを追加調査中である旨の連絡を受けております。

以 上